

令和3年

新城市教育委員会

9月定例会会議録

新城市教育委員会

令和3年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月30日(木) 午後2時30分から午後3時29分まで

2 場 所 つくで交流館 ホール

3 出席委員

和田守功教育長 夏目みゆき教育長職務代理者 原田純一委員 安形茂樹委員
村松 弥委員 青山芳子委員 原田真弓委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
安形学校教育課長
村田生涯共育課長
伊田生涯共育課参事
松山生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事
前崎学校教育課副課長

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

- (1) 教育長報告について
- (2) 行事・出来事(9月、10月)について

日程第2

- (1) 報告事項
 - ア 9月議会報告について(教育部長)
 - イ 「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」
について(教育総務課)

ウ 「令和2年度新城市の教育」について（教育総務課）

日程第3

(1) その他

ア 「新城市教育振興基本計画」（9月30日案）について（学校教育課）

イ 図書館祭り開催について（生涯共育課 【図書館】）

ウ 第53回市民歩こう会について（生涯共育課【スポーツ】）

閉会

※次回定例会議（予定）令和3年10月14日（木）

○職務代理者

それでは失礼します。皆さん、こんにちは。

それでは、定刻より少し早いですけど、皆さんおそろいですので開催したいと思います。

では、令和3年9月定例の教育委員会会議を開催いたします。

議事に日程のとおりに進めていきますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 会議録の署名

それでは日程の第1、教育長報告について、よろしくお願いいたします。

○教育長

新城の里山の彼岸花も散って、シュウメイギクやコスモスが咲く季節になってきました。日一日と秋が深まっていくなという感じがします。私も毎朝散歩しているのですけれども、このところは絶好調で朝5時ぐらいから歩き回っております。

今日は、年に1回の作手地区におきます定例教育委員会議ということで、この作手高原のさわやかな空気を胸いっぱい吸って、英気を養っていくことができたかなということを思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、2学期のスタート、分散登校、オンライン授業というかつてない異例の措置で始まりましたわけですが、校長先生はじめ教職員の皆様方のご尽力で感染拡大やクラスターが発生することもなく、何とか乗り切ることができました。愛知県に発令されておりました緊急事態宣言も本日までに解除となるわけでございますけれども、県としては10月1日から17日までの間、独自に厳重警戒宣言の期間ということにいたしました。新規感染者数が減ってきたとはいっても、まだまだ3桁の人数でありますので、油断するわけにはいかないと思います。ウィズコロナの時が続くわけですが、これまでどおり検温、うがい、手洗い、顔洗い、消毒、換気、3密回避、それから不織布マスクのしっかりした装着などを徹底して感染防止に努めてまいりたいと思います。

また、文部科学省や愛知県からも新型コロナウイルス感染症の緊急対応について、あるいは小学校及び中学校等における抗原簡易キットの活用の手引き等の文書が教育委員会のほうにも届いております。本日、オンラインで校長会議を行ったわけでございますけれども、そこでこの説明を担当のほうからさせていただきます。

いずれにいたしましても、2学期というのは本来ならば勉学の秋、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋と最も過ごしやすい充実した活動のできる季節であるわけですが、それゆえにそうしたスポーツ、文化、共育の行事や修学旅行や遠足、運動会、体育大会、学芸会、あるいは授業参観などの企画がたくさんあるわけです。感染防止、この対策を講じた上で、開催の可能性というものをしっかり求めて、知恵を出し合って進めていきたいというように考えおります。

4月以降、ずっと続いておりますまん防と緊急事態宣言ということで、子供も大人も長い巣ごもり生活であります。体力的にも運動不足等で変調を来していることもあるのではないかとということも思いますし、精神的なストレスもさぞかしというように考えます。

特に子供たちにとっては、メディアに関わる時間というのが非常に長時間になっているというように思われます。眼精疲労や視力低下などが心配されますので、目の体操などで遠くを見る機会を設けるとか、ちょっと意図的な働きかけをして、心身の健康管理に努めていきたいということを思います。

緊急事態宣言下における小中学校の2学期の状況ですけれども、先ほども述べましたように市内小中学校では9月10日までオンライン授業を行いました。この間、それぞれご家庭のご理解というものもありまして、朝の健康観察から授業に至るまで1人1台タブレットを使用して、ほぼ順調に進めることができました。ご家庭でWi-Fi環境が整っていない児童生徒が1学期の末の調査で31名おりましたけれども、当該の子供たちは登校して行ったり、あるいは通信できる場所に出かけたりして進めることができ、特段の支障とかクレームもありませんでした。

それから、怪我の功名と言いますか、不登校の子供たちが小学校においても中学校においても、オンラインの授業に参加することができたという報告を多数受けております。これで平常授業に戻ったわけですけれども、こうした糸口を何とかつなげて持続していくことができたらなということを思っています。

それから、このオンラインに関わる学習ソフト会社、ベネッセですけれども、前にお話ししたことがあると思うのですけれども、再度電話がかかってきまして、新城ったら先生方もほぼ100%、子供たちも100%、なんたる使っておみえですかということで、市の教育委員会に伺ってお礼と状況をお聞きしたいということです。それだけ学校現場の先生方が頑張っていていただけるなということを思いますし、学校訪問で授業参観をしてももう大勢の先生方がタブレットを使って、授業にチャレンジしてみえました。こうして新城でしっかり使うことができるのも、もちろん先生方のご尽力というのものもあるわけですけれども、市内全体に光ファイバー網、これがしっかりと整備されているというのも大きな数字になっているのではないかなというように思います。

それから新城教育の点検評価報告書ということですが、本日、机前にお配りしておりますが、令和2年度のものが出来上がりました。この評価点検というのは、地教行法が改正されてから平成20年度から教育委員会の責任体制、これを明確化しなくてはならないということの一つとして報告書を作成しまして、これを議会に提出するというような決まりになっておりまして、それに準じて行っております。評価対象といたしましては、教育方針と主要施策についてということであります。

それから10月ということで市長、市議選があるわけですが、穂積市長の4期16年がこれで幕を閉じて、新しい市長さんになります。ただ、選挙モードになったときに、市の職員あるいは教職員、公職選挙法やあるいは自治法、あるいは教職員特例法等によってかなり規制されておりますので、そういったところを周知して選挙違反とか、あるいは、不祥事等で公務員の足元がすぐわれないようにしていくことも肝心だなということを思いますので、法令規則の周知徹底というのを早速図ってまいりたいというように考えております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

お願いします。

○委員

報告ですけど、我が家は中学生ですので、夏休み明けオンライン授業をやっております、星飛雄馬の姉のようにのぞいていたのですけれども、まず一つすごく滑稽だったのが、オンライン授業なのに全員マスクをして授業を聞いているというのがちょっとおもしろかったというのが一つ、先生

が授業をされている声が聞こえてくるのですけれども、すごく工夫をして各先生方授業をやってくださっているなというのが音声を聞いていてよく分かりました。

あと、小学校低学年の子供たちは、オンラインをするときどうしているのだろうと思って、小さいお子さん、小学校低学年のお子さんを持っている保護者の方たちに聞いたのですが、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいる低学年の子たちはお兄ちゃん、お姉ちゃんに手伝ってもらったりしてオンラインを始めていたという家が数件と、そんなの私たちが準備しなくても毎日ユーチューブとか見ているから、自分で勝手にオンラインしてたわよというお家が数件という、どうしても難しいところは親御さんがここを押せばオンラインができるよという状態にしてから仕事に出かけられるというお家が数件というそんな感じでした。

という報告です。

○職務代理者

ありがとうございました。現状がより詳しく分かったかと思います。

ほかにございますでしょうか。委員、お願いします。

○委員

分散登校後のオンライン授業ですが、夏休みの終わりにその決定があって、9月6日のスタートまでわずかな日にちしかなかったので、タブレットの不具合だとか、先生方や子どもたちが使いこなせるかどうか懸念しました。先生方は本当によく頑張ってみえて、スキルがここでうんと高まったのではないかなと思います。子供たちも身につけるのが本当に早いなと感じました。我が家にも孫が2人いるのですが、1年生の子も3年生の子もタブレットをスイスイに使いこなして、オンライン授業にも出席していました。

思ったことですが、オンライン授業は基本的に授業日にカウントされないというように聞いているのですが、きちんとしたオンライン授業を実施するのであれば、授業として認められないかと思ったのです。今後の検討課題になると思いますが、再びオンライン授業を実施せざるを得ないという状況になったときに授業時間数としてカウントできるかどうかは大きな課題になると思います。そんなことが気になっています。

○職務代理者

授業日数とか授業時間ということで。

○教育長

文部科学省はそういう道理に合わないことを言っておりますけれども、今回の新城市内の小中学校の先生方のオンライン授業を見ますと、きちんと意図的、計画的に授業を考え、そして進めており、成果の検証はできておりませんが、正規の授業と同じように進められているのではないかというように思いますので、特別な授業とするか授業とするかということについてはともかくとして、授業としてカウントしていきたいというように考えております。各学校にもそのような連絡をしてあるよね。ということです。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○職務代理者

新城市においてはということですね。

○委員

高校、大学はオンラインは授業にカウントされていますよね。

○教育長

そういうことですよ。

○委員

小中学校だけされないっておかしくないですか。正式に単位としてカウントされていますけど。

○教育長

そうですね、文部科学省だから相違ですね。文部科学省はきちんとカウントされないとなっているよね。

○事務局

義務教育においてのみカウントしないという姿勢です。

日本全国でいうと、北九州市、福岡市はじめ、いくつかの市でカウントすると言われている市もあります。

○教育長

新城市もカウントします。

○職務代理者

新城市も授業としてカウントするという事です。

ありがとうございます。では、ほかにありますか。

1点だけお伺いしたいと思います。私からすみません。

不登校の子がとても参加できたりして大変よかったということですが、あすなる教室の皆さん方というのは、学校での授業ということで受けているというように理解しておけばよろしいでしょうか。

○学校教育課長

オンライン授業の9月1日から10日までの期間については、ほかの児童生徒と同じように家庭で取り組んだということは聞いております。あすなる教室としてではなく、各家庭で取り組んだという報告を受けています。

○職務代理者

そうすると、自分の親学級と言いましょうか、いつもクラスとして入っているところの授業ということを受けてやっているということで、あすなる教室としての授業というわけではなく、正規の学校のほうの、正規というのは語弊があるかもしれませんが、そちらのほうの授業を受けていたということによろしいでしょうか。

○学校教育課長

そういう子もいたというような報告です。

○職務代理者

そういうことですね。分かりました。多くの子供さんたちが、そういうきっかけで学校へという、一つのアプローチになるといいかなと思いましたので、現状はどうだったのかなと思って伺いました。ありがとうございました。

ほかにありますか。

ないようでしたら次に進めたいと思います。

行事・出来事（9月、10月）についてということで、お願いいたします。

では、1ページ目から、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

行事予定につきまして、資料1ページをご参照ください。

9月2日、総合教育会議を開催しました。委員の皆様には、ご出席いただきありがとうございます。

26日、市政功労者・教育委員会表彰、表彰式を行いました。ご参加いただきました委員の皆様ありがとうございます。また、職務代理者には教育憲章の唱和を行っていただきました。大変ありがとうございました。

30日、本日ですが定例教育委員会会議を開催しております。

10月6日と7日に学校定例監査・行政監査が行われます。6日は千郷中学校、作手小学校、作手中学校、7日は鳳来寺小学校、舟着小学校、新城小学校です。

10月6日、附属3校の教育懇談会に教育長が出席します。

7日、臨時教育委員会会議がありますが、中止となっております。

14日、定例教育委員会会議を本庁舎4階会議室で開催予定です。

27日、全国都市教育長協議会については、既に中止が決定しております。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

学校教育課お願いします。

○学校教育課

9月1日から10日までオンライン家庭学習を行いました。

本日の校長会議もオンライン会議で行いました。校長会議については、隔月で集まる校長会議、オンラインでの校長会議等を開催しております。

10月1日から全ての部活動が始まるということで予定を組んでおります。

9日に市内中学校駅伝大会が新城総合公園で、同じく新城総合公園で23日、東三の中学校駅伝大会が開催されます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

生涯共育課共育・文化係の9月の行事につきましては、9月25日に新城寄席を開催いたしました。

10月については、社会教育審議会の書面開催と生涯学習推進員役員会を予定しております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

○生涯共育課（図書館係）

次に4ページをご覧ください。

図書館の9月の行事と予定です。緊急事態宣言延長に伴いまして、9月に予定しておりましたビデオ上映会と絵本の読み聞かせは全て中止いたしました。また、有教館高校のインターンシップも学校からの要請により中止といたしました。

次に10月の主な行事ですが、ビデオ上映会と絵本の読み聞かせは毎週それぞれ木曜日と土曜日に開催をいたします。

毎週木曜日の有教館高校のインターンシップ受入れは、計画どおり行う予定です。

また、20日水曜日の愛知県公立図書館長協議会第2回定例会は、刈谷市で開催されますので出席する予定です。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続いて、スポーツ係からです。

9月4日のこどもスポレク、それから9月16日のスポーツ推進員の総務委員会が中止になっております。

9月26日に東三河スポーツ推進委員実技研修会が豊川市で予定されておりましたが、2月へ延期が決まっております。

10月ですが、5日に市スポーツ推進委員定例会、それから9日にこどもスポレククラブを開催の予定をしております。

カレンダーの下に補足事項ということで、この10月から第53回市民歩こう会ということで、後ほど少しお話しさせていただきますが、1カ月の期間を取りまして市民歩こう会を開催する予定となっております。

以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

6ページをご覧ください。文化財のほうからご報告申し上げます。

9月27日、高齢者大学の見学とありますが、こちら中止になりました。

10月ですけれども、市内の小中学校それから豊川、豊橋の方面から文化財、それから施設見学、こちらから出向いて行つての出前講座等がちょこちょこ入りだしております。

資料館・保存館からは以上でございます。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

9月につきましては、9月3日、26日に計画しておりましたジオツアーを新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止といたしております。

19日から秋の特別展、きのご展を開催しております。期間は10月17日までですので、お時間がありましたらぜひお越しください。

資料には、20日に豊川市赤塚山きのご観察会、館長講師について、中止と記載させていただきましたが、赤塚山のキノコの映像をライブ配信にて観察するオンライン開催という手法で、急遽行いました。

次に、10月につきましては、1日に豊川市豊小学校の6年生が来館を予定しております。

10月3日から5日にかけて、日本ジオパーク全国大会が島根県松江市と出雲市で開催されます。オンラインでの開催となり、東三河ジオパーク推進準備会事務局として本館職員が参加をいたします。

また、8日には、東三河ジオパーク構想推進準備会、9日には東三河ジオガイド協会の総会を開催いたします。

10日は、野外学習会「作手高原のきのこ」を鬼久保ふれあい広場周辺で行います。

24日には、「三河の遠州の境 雨生山に生える植物」と題し、雨生山に生える植物を観察します。定員20名に対しまして、既に数名のキャンセル待ちが出ている状況です。

資料に記載はありませんが、10月14日に東郷西小学校の6年生の来館が予定されております。博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○教育長

1ついいですか。

○職務代理者

お願いします。

○教育長

資料館から話のありましたCBCテレビの火おんどりの放映ですけれども、ご覧になられた委員の方々もみえると思うのですけれども、ダイードリンコの後援で火おんどりの取材をずっとして、CBC特別にこの日に放映したわけですけれども、実際の放映は12月ということです。

私もこれを見させていただいたのですけれども、コロナ禍でまず火おんどりをやるかやらないか、そこから竹広地区の方々がたくさん議論して、それでもこの火おんどりの継承のためにはぜひやる必要があるということで、縮小して14本のたいまつ、そのうち6本を子供たちに持たせて、それで15日に、お盆は結構雨が多かったのですが、その日だけ天気がよくて雨も止んで、火おんどりをやったということで地元区長さんはじめ、竹広の方々大変苦勞をして取り組んだのですけれども、この伝統行事がしっかりとコロナ禍でも保たれたということで、ひとつすばらしい成果ではないかなということをおもいました。

補足ありますか。

○事務局

今、教育長がおっしゃっていただいた通りでございます。

○教育長

いいですか。

それからもう1点、ジオのほう、10月3日に島根半島のジオパークの大会があるということだけでも、これもし知ってみえたら、私もこれ全国のジオパークを回っているのですけれども、当初、山陰海岸がジオパークになっていたと思うのだけれども、それが何か山陰海岸ジオパークは地上100キロメートル以上距離が長いんですね。京都から島根まで白土海岸から玄武洞のあるところまでということで、非常に長い距離なのでたくさんの市町村がそこに加わったので、維持継続が難しいというこ

とで、ちょっと検討されていたというようなことがあるのだけれど、全国大会をやるとなるとかなりそのところもしっかりとやっていると思うのですけれども、何か情報をお持ちだったら教えてほしい。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

以前から、島根半島宍道湖の地域を一つのジオパークとしていまして、山陰海岸ジオパークは、島根半島とは別のエリアになっています。山陰海岸ジオパークの今回の全国大会に関連する情報は把握しておりません。

○教育長

島根半島宍道湖というそういう名称でね。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

山陰の海岸地域では、島根半島宍道湖中海で1つのジオパークとなっていて、他に山陰海岸ジオパーク、あと名前が出ませんがもう1つ別のジオパークのエリアがあります。過去に分割したという話は聞いていませんので、それぞれが独自に行っているエリアだと思われます。

○教育長

東三河ジオパーク構想もこの立ち上がってもう5、6年、6、7年経つのですけれども、やはり8市町村ということでジオサイトもたくさんある市町と少ない市町とがあると温度差があるということで、なかなか1つにまとまり切れない部分があるのですけれども、この東三河地域の自然というものを考えると、中央構造線を核にたくさんのジオサイトがあるものですから、今後の新都市の観光等を考えた場合でも非常に大切な要素になってくると思うのです。学術的な裏づけをするというのが鳳来寺山自然科学博物館、自然系の博物館ですねそこが事務局となって進めているものですから、何とかこの方法でまた新しい市政の中で8市町村が協力して進めていくことができたらなということをおもうわけです。

教育委員会サイドでは、8市町村になるのですけれども、観光ということになると市長部局が入ってきて、そして一緒になってやらないとできないものですから、豊橋等各市も教育委員会と市長部局の総務部、ここが加わって一緒になってやっているのですけれども、なかなかそのところが利害関係や価値観が違うものですから難しいということですが、何とか博物館、事務局頑張って進めていってください。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにありますか。

ないようでしたら、次に進めていきたいと思えます。

日程第2 報告事項

では、日程第2、報告事項、9月議会について、教育部長さんお願いいたします。

○教育部長

それではよろしくお願ひします。

本日お配りした資料をご覧ください。ホチキス留めで議会の答弁書が1冊にまとまっております。

9月議会におきましても、教育委員会関係で何人かの議員さんからご質問をいただきましたので、

次のような考え方で答弁をさせていただいています。かいつまんでお話しさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目と2ページが山崎議員さんから、テーマとしては、千郷小中学校の校歌に対する認識についてということで、地元でございますので関心が高くこのご質問をいただいております。

大きく5つの質問をいただいておりますが、その質問に対する考え方につきましては、2ページ目の4番、5番が市の考え方ということでお答えしております。小中学校を一体化したイメージで捉え、人が集い、人が結ばれ、皆が元気になる共育活動を推進し、「ちさと学校」としてその魅力を増大させていくことが大切であるということ。また、隣接して小中学校が建っておりますし、こども園も近くでございますので、そこらも含めて一貫した指導ができ、それぞれの交流も現在行われているという形でお答えをさせていただいています。

次に、3ページは小野田議員さんから、以前に一般質問で行ったことについての状況確認ということで、教職員のタブレットの活用状況、それからICT支援員の仕事についてご質問いただきましたので、現状をお答えさせていただいております。

4ページの丸山議員さんにつきましては、ちょうど議会中に、市内の新型コロナウイルスの感染が非常に悪い状況でありましたので、それに関連して学校現場の状況についてご質問がありました。大きく4点ございますが、特に(4)の新学期の関係、タイミング的にそういう時期でございましたのでご質問いただきましたが、冒頭に教育長の挨拶にありましたように分散登校であったり、オンライン授業等でしっかり授業のほうは担保できている、という回答をさせていただいております。

それから5ページのは、生涯共育の関係でいくつかご質問をいただいております。5ページの上が山崎議員さんから、鳳来寺のブッポウソウ(コノハズク)の関係で状況の確認がありました。

それから5ページ下の長田議員さんにつきましては、旧新城東高校の跡地利用のご質問がありました。

ご案内のとおり、現在新型コロナウイルスのワクチン接種会場として旧新城東高校を利用しておりますが、その後どうしていくのかということでございます。答弁にありますように、使用を開始してしばらくして、敷地内に敷設してありますメインとなる水道管が漏水していることが判明しました。そのために現在もそうですが、ワクチン接種会場での水の確保については、給水のバルブを開けたり閉めたりして、何とか会場での水を確保しているというような状況です。したがって、ワクチン接種会場終了後に、例えば市民開放するとなると、どうしても水の確保ができないのでトイレであったり手洗いで利用が非常に難しいため、なかなか開放は難しいというお答えをしております。現在、施設は県の管理下にありますが、県は当然、廃校にした施設でありますので老朽化して漏れている水道管についての修繕については考えていないという返事でありますので、市民開放についてはなかなかスムーズに進めることができない、という考え方でお答えをさせていただいております。

それから6ページ上段が小野田議員さんで資料館のトイレの状況という質問で、計画的に他の施設の改修を併せて計画的に行っていきたい、というお答えをしております。

それから下段の澤田議員さんからは、学校給食共同調理場について6月議会に続いて、またご質問いただきました。

市の考え方につきましては、これまで教育委員会議でもお話しさせていただいておりますように、いろいろな課題をクリアしていくためには共同調理場を整備していくということしかない、という判

断の下今事業を進めておりますので、その考えで今後もしっかり進めていくというお答えをさせていただいております。

それから7ページ、斎藤議員さんから市長のマニフェストに掲げられております新体育館構想の関係についての進捗等についてご質問いただきました。

マニフェストには、新体育館構想を『総合計画』に掲げるということでありましたので、掲げること自体は掲げられており、状況としては達成しておりますが、実際に新体育館をどうしていくかということについては、財源の問題であったり、他の公共施設の配置の問題であったりというようなこともあり、現状ありますスポーツ施設の活用状況等も踏まえながらどうしていくのか、ということを検討していくといったお答えをさせていただいております。

最後8ページが浅尾議員さんから、共同調理場の案件についてのご質問を6月に続けていただいております。沢田議員さんと同じですが、市の考え方をお答えをしております。

浅尾議員さんがよく言われるのが、老朽化している現状の給食室の改修を行わないのはなぜかという2番のところですが、これにつきましても何度もご質問いただいておりますが、最低限と言いますか、保健所の指導に適合した形で今、給食室を運用しておりますというお答えを再度させていただいております。

以上のように市育委員会の考え方をお答えさせていただいているところです。

それから特に資料は用意しておりませんが、遅くなりましたがご報告となりますが、8月3日に共同調理場の関係で議会への説明をさせていただいております。

このことについては、前々回ぐらいの教育委員会議で出させていただいたかと思いますが、6月議会が終了した時点で、共同調理場の事業について議会への説明が足りないのではないかということ、それから一部事務の進め方で不手際があったことについて市はどう考えているのか、ということについて議会から意見をいただきましたので、それをご理解いただくために8月3日に全議員さんに対する説明会をお願いし、市長、教育長、また担当の教育総務課が出席しまして、これまでの経緯を含めて市の考え方を説明し、ご理解を得るように努力をしたところでございます。

全般的にほとんどの議員さんは、ご理解いただけたかなという雰囲気でしたが、一部の議員さんについては、やはり自校方式の考え方をかなり強く持ってみえますので、その方々については8月3日の時点でもなぜ必要なのかということ、それから先ほどの一般質問にあるようなことを繰り返して質問されたりもしましたが、市の考え方はぶれることがないよう、共同調理場の整備について市の考え方をお答えさせていただいております。

私からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、報告事項ですのでご質問がありましたら承ります。お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めたいと思います。

報告事項のイ、「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

本日、お配りさせていただきましたが、令和2年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書となります。

本報告書は、先ほど教育長の報告にもありましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた点検及び評価を行った報告書となります。9月28日に議会に提出をしております。本年度につきましては、令和2年度の評価となります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、いろいろな活動が制限を受けた年でありましたが、その報告となっております。

学識経験者として、元教員であります先生と昨年度もお願いしました先生のお二人から意見をいただきました。内容につきましては、またご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ご質問がありましたら承ります。報告書でありますので、また読んでいただければまた、次回にでもということでもよろしいかと思っております。

それではよろしいでしょうか。すぐにといいわけにはなかなかいかないかと思っておりますので、次に進めたいと思っております。

ウ、令和2年度、新城市の教育について、お願いします。

○教育総務課長

本年度は、黄色い色でカバーをつけさせていただきました。令和2年度版となりますので、またご覧いただきたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、これも大変中身の濃いものですので、また後日ということで質問があれば、次の機会に承っていきたいと思っております。

それでは次に進めていきたいと思っております。

日程第3 その他

○職務代理者

日程第3、その他です。

ア、新城市教育振興基本計画9月30日案について、学校教育課お願いいたします。

○学校教育課長

お手元に新城市教育振興基本計画9月30日案を置かせていただきました。令和4年度から令和8年度、5年間にわたる教育計画ということです。令和3年度中に完成をさせ、発信をしていきたいと考えております。次回の教育委員会議でご意見をいただければ幸いと考えております。

よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ご意見をというのにつきましてですけど、この内容についてどのような意見でもよろしいというこ

とでしょうか。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

計画が変わるわけではないですし、ここがこうだとかそういう細かいこと、大きなことというか、計画に直接関わっていくようなことではなく、ということでしょうか。このようなものともっと入れたほうがいいだとか、これはやめたほうがいいのか、そんなような具体的な話でもよろしいということでしょうか。この計画というのは、どのあたりまで今実行性があるって、これが私たちが意見を言って、変更があったりとか検討がされるとかというようなものなのかということをお教えいただくと、意見の出し方というのが違ってくるのかなと思うのですけれど。

○学校教育課長

令和4年度からの計画ということですので、令和3年度中の完成ということを考えると、大幅に変更するというのはなかなか難しい部分があるかと思いますが、率直なご意見をお聞きして、それをできるだけ反映したいと考えております。

お願いいたします。

○職務代理者

分かりました。

○教育長

具体的には、地教行法で位置づけられているものですので、教育委員会で検討してまとめましたら、総合教育会議へかけて、そしてパブリックコメントを求めて、まとめて市民に公表するというような手続になると思います。

そもそも総合教育会議にかけるというのは、予算的裏づけが必要なものについて、市長も承認するという形でもっていくということですので、ご意見をいただけるとありがたいかなというように思います。

○職務代理者

細かい日程をありがとうございました。

それでは、何度かこの基本計画を出されてきた、今まであるものにまた変わってきているなと思いますので、案として出されているものに対して、令和4年度から施行されるものとしてご意見のほど出していただければと思います。

○教育長

もう1点いいですか。5ページを見てください。5ページを見ていただきますと、これから令和8年度に向けて、児童数の変化というものが一覧表になっております。これを見ますと、これから先の変化というのがすさまじいものがあります。ですから、そこらあたりを押さえて教育施策をどう進めるか、どう展望を切り開いていくかということも非常に大切な課題になると思いますので、そこらあたりも踏まえていただけたらなということをお思います。

それからもう1つ、冒頭、挨拶の中でも申し上げましたけれども、新城市の大切なものというところ、自然、歴史文化ということで、その文化財的な価値のあるものがたくさんございます。このプロットの中にまだ文化財の部分がないですので、7、生涯共育の(4)として、文化財の部分も今、担当の

ほうで考えていただけますので、それを加えて次回提出させていただくということでご承知おきいただきたいというように思います。

○職務代理者

それでは、検討する教育といってもこの大変幅は広いですので、どんな角度からご意見いただければと思います。では、よろしくをお願いします。

それでは、次に進めていきたいと思います。

イ、図書館まつり開催について、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課（図書館係）

8月記載の内容の消し忘れですので、特にありません。

○職務代理者

それでは、次に進めていきたいと思います。

ウ、第53回市民歩こう会について、生涯共育課お願いいたします。

○生涯共育課（スポーツ係）

資料が紙1枚のものになります。本日お配りしております。

オクトーバー・ラン&ウォーク 2021、第53回市民歩こう会に参加される方を募集しますということで、お配りさせていただいております。例年、この市民歩こう会につきましては、一堂に会した形で300人程度の参加いただきまして、ぐるっと歩いているわけですが、今年につきましては、感染症予防対策ということで、たまたまオクトーバー・ラン&ウォークというのが一般財団法人アールビーズスポーツ財団が行っておりまして、このアプリを落とし込んでいただきますと個人の毎日歩いた距離が他の市町村の人との比較もできたりしますので、これを落とし込んでいただきながらふだんのウォーキング等をしていただきたいという形で今、進めさせていただいております。

それと併せまして、第53回市民歩こう会という形で、ただいつも同じところを歩いているばかりではつまらないだろうということで、作手のB&Gの周回コースを設定しておりますので、アプリを落としながら歩いていただけるとありがたいかなと思います。

ちなみにこのラン&ウォークというのが、全国の自治体の対抗でありまして、全国で250以上の市町村が参加していただいております。愛知県につきましては、新城市をはじめ9市町村、お隣の東栄町さんも参加しているような状況になっておりますので、また時間がありましたらアプリを落としていただいて、B&Gのコースのほうを歩いていただけたらなと思います。

よろしくをお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、その他の3点にご質問がありましたらお願いします。

○教育長

これは、要するに明日からスタートということ。オクトーバー・ラン&ウォーク。

○生涯共育課（スポーツ係）

はいそうです。月ごとの集計になります。1日ごとと月ごとと出ますので、登録時間はその前から出ますけど、距離などを測って明日から1カ月間の合計数。

○教育長

市民周知のほうは。

○生涯共育課（スポーツ係）

ホームページ、それから広報ですね、それとあとティーズで周知をしております。

○職務代理者

では、ほかにはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、ほかになにかご連絡することがありましたら、ご意見等お願いいたします。

お願いします。

○学校教育課

学校教育課のほうから連絡のほう、よろしくをお願いいたします。

小中学校における新型コロナウイルス対策についてお伝えさせていただきます。お手元の資料の表紙に抗原検査の簡易キットの使用についてと書かれたものをご覧ください。

2点ほど連絡させていただきます。

1点目は、こちらの抗原検査の簡易キットの使用についてです。今、このような抗原検査の簡易キットが180回分新城市のほうに届いています。まだ、学校には配っていないですが、このようなものが現在届いております。こちらの目的としては、感染者の早期発見というのが目的として行っております。ただ、基本的な対応としては、児童、生徒や教職員が登校後に発熱等の風邪症状が見られた場合は、もう速やかに帰宅というのが大前提です。ただ、すぐに帰宅ができないとか、すぐに医療機関を受診できない、要は医療機関が逼迫していて、すぐに受診ができないというときのために使用という形になります。こちらにつきまして、新城保健所のほうに連絡をさせていただきました。新城市としてはどのような方法で進めていくかということを相談させていただきました。当分の間は、教職員のみ使用ということ考えております。

新聞等では、小学校4年生以上の児童生徒に認められるということがあったりしていたのが、事前に同意書の書類が、同意書というものを提出していただいたりだとか、同意書を提出していただいても実際に検査をする前に保護者にまた連絡をして、保護者の了解を得るといような形があったりとかで、なかなか検査の実施が容易でなかったりだとか、また、判定に関わらず児童生徒の対応は変わらないということで、例えばこれで陽性だったからすぐ隔離してとか、陰性だったからちょっとしばらくおいたら教室に戻っていいよとか、そういうことはなく発熱等、風邪症状が見られたら基本的にはもう誤陰性と言いますか、陽性であるにも関わらず陰性の場合も十分あるということなので、体調が悪い子に関しては新型コロナウイルスに感染しているかもしれないということ疑ってかかるとなると、対応については変わらないということで、基本的には児童生徒への検査は今のところ新城のそれほどひっ迫していない状況から考えると、現時点では児童生徒には行わないということ考えています。

また、こちらに関しては、各校で立ち合い人という人を選出する必要があります。これに関しては、養護教諭というのがありますが、養護教諭に限らず各学校で1名以上、立会人といってもガイドラインを読んで、テストに全問正解するというものではあるのですが、そのような立会人の下、検査をするという形で学校のほうには伝えてあります。

もし、これを使用するという事態が実際にあって、使用するとなった場合ですが、陽性の場合速やかに帰宅を促して、医療機関を受診するように促す。陰性に関しても、速やかに帰宅療養という、そ

れしかできないかなというところで、そのような対応で行っていきます。

簡易キットがこれでもう少しすると各校に配布できる分がそろいますので、そうしたら順次発送していくことを考えています。

2点目です。資料の後ろから5ページ目にあたる場所ですが、県立学校における新型コロナウイルス感染症の緊急的対応というところです。

これは、要は何かというと、濃厚接触者の候補者リストを学校で作ってくださいというのが文部科学省のほうから、国のほうからあったのですが、よくニュース等ではタブレットを使って子供たちが体育をやっている様子等を写真で撮ったりして、仮にそこでもし誰か感染者が出たときに、そういった資料を基に先生が誰と一緒に遊んでいたというリストを作って、それを保健所に提出するということになっています。でも、それを提出するとその子たちは自動的に濃厚接触者ではないですが、感染者と濃厚な接触をした可能性がある者という呼び方になりまして、そうすると濃厚接触者と同じ扱いになります。14日間の隔離という扱いになるのですが、それについても新城保健所と相談をさせていただきました。

そうしたところ、新城市の今の状況を見て、例えば運動会をやっている中で、1人感染者が出たとなったら、その一緒に運動会をやっている学年の名簿だけをくださいと言われてました、新城保健所さんから。名簿は提出してもらうけど、必ずしもその子たちが先ほど申しました、感染者と濃厚な接触をした可能性がある者としては扱いません。つまり、隔離する必要はありませんということです。ただ、その名簿を元に保健所のほうで濃厚接触者かどうかを判断するので、ちょっと国が出されているものと新城市とは対応が異なるということを今日、本日、校長会のほうでも説明させていただいたのですが、これはあくまで現在の新城市の状況を踏まえたものになりますので、また第6波が来て感染者が増えた場合には対応は変わってくるかと思うのですが、現時点ではそのような対応となります。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告について。先生何かあれば。

○委員

キットのほうを見ましたけれども、実際に普段、僕らの医療機関で使っているキットと全く同じものです。当面の方針ということでお話があったと思うのですが、当面も何もこの検査キット、それから候補者リスト、これは必ずやってくるであろう第6波への備えとして、今からスムーズに動けるようにやっておくべきことですので、当面ということは今、強調されていましたがちょっと心配しています。第6波の医療や保健所の業務が逼迫したときにさっと動けるための備えですので、当面という言葉を使わないでなるべく前向きに児童生徒にやる場合にどのようにということも今から詰めておくべき、詰めるまでは今の対応でいいと思いますけれども、必ず来ますから。

○教育長

養護教諭や教諭等の講習というのは考えてみえる。

○学校教育課長

今のところこの抗原検査キットの使用についての講習というのは今は考えていません。

○委員

ぜひやってください。

○学校教育課長

分かりました。

○教育長

早速準備をしていったほうがいいですね。

○委員

はい。

○職務代理者

それではよろしいでしょうか、このことにつきましては。第6波に備えて、着々と準備を進んで、できる限りの対応をしていくということで進められているということをご承知おきくださいということでしょうか。

ありがとうございました。

それではほかに、その他にありますでしょうか。先生よろしいですか。

それでは、これをもちまして、9月の教育委員会会議を終了いたします。

次回は、令和3年10月14日木曜日です。

今日はありがとうございました。

閉 会 午後3時29分